

鎌倉市交通計画検討委員会専門部会

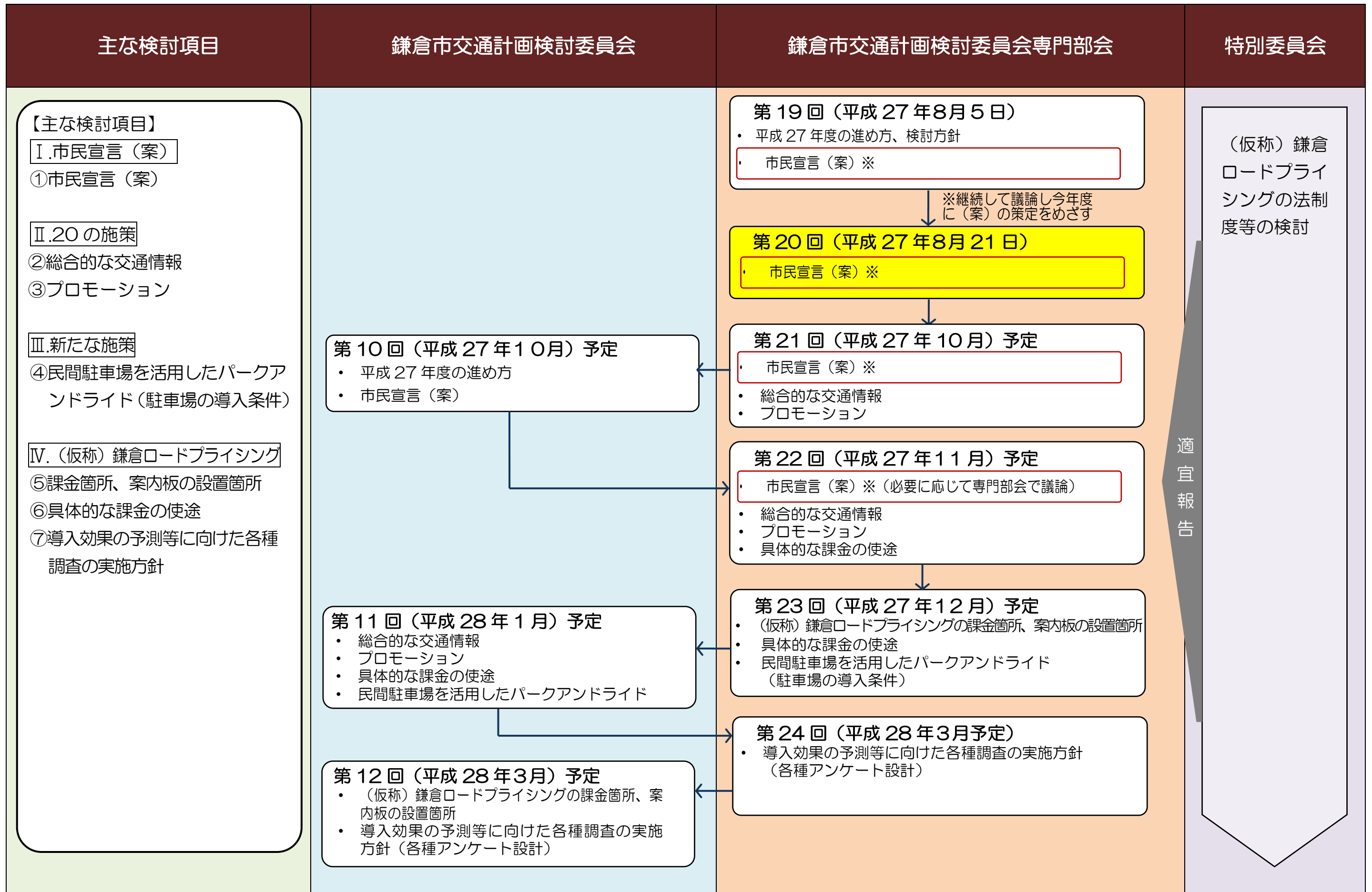
【第20回】

(目次)

1. 平成27年度の進め方(案)	1
2. 平成27年度の進め方等に関する第19回専門部会の主な意見.....	2
3. 市民宣言(案)について.....	3
1) 本日の論点について.....	3
2) 市民宣言(案)の考え方について.....	4
3) 市民宣言(案)に関する委員からの提案について.....	6

平成27年8月21日(金)

1. 平成27年度の進め方（案）



☆特別委員会の進捗状況によって、検討する内容や開催時期が変更になる可能性があります。

2. 平成 27 年度の進め方等に関する第 19 回専門部会の 主な意見

標記に関する主な意見や事務局の回答は次のとおりです。

◆特別委員会について

- (仮称)鎌倉ロードプライシングの実施時期を特別委員会で決めるのか。
 - ・ 特別委員会の中で議論し、検討委員会に諮った上で、最終的には市の判断で進める。

- 特別委員会は、(仮称)鎌倉ロードプライシングを実施する方向と可能性を検討するどちらの方向か。
 - ・ 特別委員会は、(仮称)鎌倉ロードプライシングの法制度面や課金システム等に特化して議論して頂く。

- (仮称)鎌倉ロードプライシングを実施する方向で市民宣言を行うのか。
 - ・ 市民宣言は、市民の車利用に対する精神を示したものであり、(仮称)鎌倉ロードプライシングと市民宣言を同時に考えていく。

- 意見交換会で一般道路からの課金が難しいという意見があったか。
 - ・ 今のところ国土交通省も交えて議論していることから、法定外目的税で課金するという方向はそれほど間違っていないと考えている。

◆関係部局との調整について

- (仮称)鎌倉ロードプライシング等に関し国や県と協議しているか。
 - ・ 特別委員会をまだ開催していないので、直接協議はしていない。開催にあたっては事前調整を十分に行う。

◆平成 27 年度の検討方針について

- 専門部会では、短期的に実施可能な施策について話し合うべきではないか。
 - ・ これまで通り、短期的に実施可能な施策について検討する考え方は変わらない。今回もプロモーションや民間駐車場を活用したパークアンドライドを検討する。

- 鎌倉地域の交通問題に対し、市民や議会の要望を盛り上げていくことが重要であり、市民全体の交通問題に結びつけることが大事。

※意見のみ

- 特異日の交通に関する市民要望はあるのか。
 - ・ 長谷の大仏前の交通渋滞について、市民要望が出ている。

- 議会から交通問題の質問が出ているのか。ふれあい地域懇談会等で要望はあるのか。
 - ・ 議会では毎回、様々な交通問題の質問が出ている。
 - ・ 法的な根拠の一定の方向が見えれば、市長はふれあい地域懇談会等で自ら説明をするが、今はまだその段階ではない。

3. 市民宣言（案）について

1) 本日の論点について

市民宣言（憲章）は、第21回専門部会で案を作成し、第10回検討委員会で議論します。このため、本日は、第19回専門部会での議論を踏まえつつ、市民宣言（憲章）の案の作成に向け次の基本的な考え方を議論します。

(イ) 役割・位置づけ

⇒議会で議案として委員会に諮り可決することにより、「憲章」として制定することでよいか

(ロ) 市民への周知の方法

⇒鎌倉地域の交通問題に対し、市民意識をどのように盛り上げていけばよいか(市民要望の整理等)

(ハ) 制定の手順

⇒市長が提案して議案の可決で制定する手順でよいか

(ニ) 実施時期

⇒(仮称)鎌倉ロードプライシングに合わせて行うことでよいか

(ホ) 主体

⇒全市民と鎌倉市が協働して取り組むことでよいか

(ヘ) ネーミング

⇒鎌倉地域の交通計画に取り組む精神を分かりやすくアピールするためにはどのようなネーミングがよいか

(ト) 構成

⇒上記を踏まえ、構成はこれまで通りでよいか

具体的な内容

⇒市民宣言(案)をどのように修正すればよいか、また主体に鎌倉市を加えることでよいか(委員からのたたき台を踏まえ議論)

2) 市民宣言（案）の考え方について

※黄色の網掛けが第19回専門部会での意見

(イ)役割・位置づけ

- ・ 鎌倉地域の交通渋滞は、来訪車両の生活道路への侵入やバスの定時性・速達性の低下、緊急車両の遅れなど、市民生活に悪影響を及ぼしています。
- ・ その抜本的な対応策として、自動車利用の抑制策（〔仮称〕鎌倉ロードプライシング）を実施し、来訪車両の公共交通への転換協力を促します。
- ・ 来訪者の協力を促すためには、鎌倉地域の休日交通量の約3割※を占める鎌倉地域内の自家用車や営業車両の協力が不可欠です。

※)平成8年11月3日のナンバープレート調査、オーナーインタビュー調査に基づく推定

- ・ 市民と来訪者が協力して、鎌倉地域の自動車の使い方を見直すため、**市民等の精神を来訪者に広くアピールすることが必要です。**
- ・ **鎌倉市で定めている「鎌倉市民憲章」や「平和都市宣言」と同じように議案の可決をめざします。**
- ・ 事務局としては、議会で議案として委員会に諮り可決することにより、正式な**「憲章」**を制定することが望ましいと考えます。

- ・ （仮称）鎌倉ロードプライシングの実施有無に係わらず、「歩くまち」をめざす意味で、「自動車利用を抑制して歩こう」という市民憲章や宣言はあった方がよい。
- ・ 議案の可決が必要であれば「憲章」となる。「宣言」であれば市民（任意団体等）の請願が必要となる。
- ・ 鎌倉地域に限定すれば「市民宣言」と考えていたが、地域を付けないのであれば「憲章」でよいのではないか。
- ・ 憲章となれば議案の可決が必要であり、それなりの重みが出てくる。交通問題だけで考えず、まちづくり全体で考えないといけない。

(ロ)市民への周知の方法

- ・ 市民宣言（案）の制定に向けては、**市民アンケート及びパブリックコメント等を実施し、広く市民から意見を聴取しながら合意形成を進めることが重要**であると考えます。

(ハ)制定の手順（委員からの発言内容を整理）

- ① 市長が提案して議案の可決
- ② 議員が提案して議案の可決
- ③ 市民からの請願等により議案の可決

平和都市宣言は市民からの請願等であり、盛り上がりを考えるのならば、市民から出してそれを全会一致で可決するのが一番望ましいと考えます。

基本的には、「**①市長が提案して議案の可決**」での制定が想定されます。

- ・ 鎌倉地域の交通渋滞の解決に向け、全市民を盛り上げていくことが大事である。
- ・ 行政の熱意が全市民にアピールできるため、市長が提案して議案の可決がよい。

(二)実施時期

①宣言先行型

市民自ら自動車の使い方を見直しているが、交通渋滞が解消されないため、来訪者の自動車利用の抑制策が必要です。

②宣言並列型

鎌倉地域に流入する自動車を抑制するため、（仮称）鎌倉ロードプライシングを実施し来訪車両の公共交通への転換協力を促すとともに、市民が自動車の使い方を見直すことが必要です。

（仮称）鎌倉ロードプライシングと市民の自動車の使い方を見直すことは両輪であると考えています。このため、市民宣言の時期は、**（仮称）鎌倉ロードプライシングに合わせて行います**（②宣言並列型）

- ・ 交通渋滞を解消する手法は（仮称）鎌倉ロードプライシングだけではないので、「（仮称）鎌倉ロードプライシングを実施するからには市外の人にも分かって貰うために憲章が必要だ」という論理にはしない方がよいと思う。
- ・ （仮称）鎌倉ロードプライシングの計画がある程度決まってから、憲章や宣言を考えるべきではないか。
- ・ 全市民と来訪者が一体となって協働して解決するためには宣言並列型が望ましい。

(ホ)主体

鎌倉地域の道路形態により、中心部の交通渋滞が、放射状に接続する道路に波及しており、交通渋滞の影響は単に中心部だけではなく、広範囲に広がる特徴を有しています。

- 鎌倉地域の市民生活の改善は、「鎌倉地域を訪れる際はできるだけ公共交通を利用する」という精神を、鎌倉地域以外の市民を含め全市民が共有し、全市民に取組むことが必要です。
- 現行の市民宣言（案）の役割、構成を踏襲する場合は、市民に限定した記述の方が分かりやすいと考えます。（市民宣言＝市民が主体的に取組む精神）
- 「だれが」宣言するのか。また「鎌倉市」を主体に加える場合、公共交通の利便性や歩行環境の向上等に対する精神を盛り込むことが必要です。

市民宣言（案）の主体は、「**全市民**」又は「**全市民+鎌倉市**」どちらが適切か？

- 市民宣言の制定には行政の役割も大きいので、全市民と鎌倉市が主体となって協働して取り組むことが不可欠である。

(ヘ)ネーミング

- ネーミングは、実施の主体と宣言の精神が分かりやすいことが重要です。

「**歩いて楽しく、人にやさしいまち**」憲章(案) 事務局からの提案

「**歩いて、楽しむ・鎌倉地域**」市民宣言(案) 委員からの提案

変更する場合、どのような**ネーミング**が良いか？

- 短く端的な方が人の印象に残るので「歩くまち鎌倉」などの方がよい。
- 「歩いて楽しいまち、鎌倉」くらいすっきりした方がよい。
- 「歩いて楽しい鎌倉市民憲章」がよい。
- 「市民憲章（市民宣言）－歩いて、楽しむ・鎌倉－」のようにサブタイトルとして付け加える形の方がすっきりすると思う。
- 憲章であれば、鎌倉地域の「地域」は入らない方がよい。

(ト)構成

《現行の市民宣言（案）の構成》

市民が実施すべき行動の変化（自動車利用を自粛する）⇒精神

来訪者に期待する行動の変化（自動車利用の自粛を促す）

上記の効果として期待される鎌倉地域の交通環境

市民宣言（案）の市民等の精神を広くアピールする役割を踏まえ、**構成はこれまでどおりとします。**

3) 市民宣言（案）に関する委員からの提案について

【たたき台1】

鎌倉地区交通 市民宣言（案）の見直し

平成8年に策定した「鎌倉地域の地区交通計画に関する提言」に謳われている計画目標を実現するためには、市民自身のこれまでの自動車交通に関する考え方や利用の方法を根底から見直す必要がある。

そこで、本計画の精神を以下に「鎌倉地区交通 市民宣言（案）」としてまとめ、ここに表明することとした。

鎌倉地区交通 市民宣言（案）

私たち鎌倉市民は、鎌倉地域の交通に際して、自らの自動車利用を自粛し、徒歩と公共交通を中心とする交通環境を創り、古都鎌倉の歴史的遺産や風土を活かした新しいまちづくりを進めることを宣言します。

その実現に向けて私たち鎌倉市民は、鎌倉地域の交通に関わりのある多くの人達の理解を得て、ともに手を携えて進めます。

私たち鎌倉市民は

1. 歩いて楽しいまち
1. 静かできれいなまち
1. 子供や高齢者にやさしいまち
1. 電車やバスが利用しやすいまち
1. 市民と来訪者が共存しやすいまち

私たち鎌倉市民は、この宣言の精神が湘南地域へ、そして全国に広まることを願います。

平成〇年〇月

鎌 倉 市

（作成委員の説明）

- 原案ではマイカーを自粛する対象範囲が鎌倉市全域に受け取れるため、自粛範囲を特定した方が良くと考え、「鎌倉地域の交通に際して」という一文を挿入。
- 原案ではその実現に向けては、通過交通については触れていないが、通過交通の協力が欠かせないので、「鎌倉地域の交通に関わりのある、多くの人たちの理解を得て」に変更した。
- 「町」⇒「まち」、「遠来の顧客」⇒「来訪者」、「共生」⇒「共存」に変更した。

【たたき台2】

「歩いて、楽しむ・鎌倉地域」 市民宣言（案）

私たち鎌倉市民と行政は、古都鎌倉の歴史的・文化的遺産を保存し、恵まれつつも特異性を持つ風土を保全して、次代に継承すべく努めてきました。

同時に、悪化する交通環境と闘ってきました。中でも、鎌倉地域は特有の都市構造により、前述の自然的・歴史的環境の保全と道路整備の両立が難しい状態にあり、地域住民の生活を脅かす事態に至っています。加えて、同地域の観光特異性がそれに輪をかけています。

ここに私たちは、鎌倉地域の交通に際して、自らの自動車利用を自粛し、徒歩と公共交通を中心とする交通環境を創り、古都鎌倉の歴史的遺産や風土を活かした新しいまちづくりを進めることを宣言します。

その実現に向けて、以下の事項を掲げ、鎌倉地域の交通に関わりのある多くの人達の理解を得て、ともに手を携えて進めます。

1. 歩いて楽しいまち、賑わいと活力のあるまち
1. 人と環境にやさしいまち
1. 子供や高齢者にやさしい、安全・安心なまち
1. 電車やバスの利用がしやすく、移動に便利なまち
1. 市民と来訪者が共存でき、楽しく触れ合えるまち

私たちは、この宣言の精神が湘南地域へ、そして全国に広まることを願います。

平成〇年〇月〇日

鎌 倉 市

（作成委員の説明）

- 市民宣言を実践するための施策の1つとして、（仮称）鎌倉ロードプライシングの実現化があると考えている。
- 表題は市民宣言の精神が一文で分かるようにする。
- 行政と市民が一体となって取り組む必要があるので行政を加えた。
- 対象地域を明確にするため「鎌倉地域の交通に際しては」を挿入する。

（第17回専門部会、第18回専門部会での主な意見） ※関連箇所を赤文字で表記

- 「鎌倉の歴史的・文化的遺産を保存して、それを次代に継承する」は必要である。
- 「同時に悪化する交通環境と戦ってきた」は、それだけ大変であることを伝えるという意味でよい。
- 鎌倉地域を対象に市民宣言を出す理由が明確に示されている。
- 目的があって市民宣言（案）を改定するので、具体的な理由があった方が分かりやすい。